

熱中症対策普及団体の 活動開始セレモニーを開催！



ターゲット 13.2

2026 年 6 月 26 日

郡山市環境部

環境政策課

課長 柳沼 貴世

TEL：924-2738

SDGs ターゲット 13.2 「気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。」

6 月 11 日に、郡山市社会福祉協議会を県内で初めてとなる「熱中症対策普及団体」として指定しました。7 月 1 日から本格的な普及・啓発活動を開始することに伴い、従事する職員の方々を激励するため、活動開始式を開催します。

1 日 時 6 月 30 日(火)15：30

2 会 場 総合福祉センター 1 階ロビー(郡山市朝日一丁目 29 番 9 号)

3 出席者 社会福祉法人郡山市社会福祉協議会 副会長 松田 信三 様
職員の皆様

公益財団法人鉄道弘済会郡山保育所(愛称 わかたけ保育園) 年長組の皆様
郡山市長

4 次 第 (1)開 会

(2)市長による激励

(3)郡山市社会福祉協議会副会長による挨拶

(4)園児による応援

(5)集合写真

(6)閉 会

5 補 足 激励の品として、本市から郡山市社会福祉協議会にポカリスエットイオンウォーター10 ケース(300ml×24 本)を提供いたします。この提供には、包括連携協定に基づき、大塚製薬株式会社にご協力いただいております。

<熱中症対策普及団体>

気候変動適応法の改正(2024 年 4 月 1 日施行)により制度化され、地域における熱中症対策の推進を目的として、熱中症対策の啓発や相談等を行う法人を対象として市町村長が指定できるもの。本市では、郡山市社会福祉協議会を県内で初めての事例として指定し、特に高齢者に向けた熱中症対策の普及・啓発を強化し、熱中症被害の減少を図る。

活動例：熱中症予防の啓発物の配布、エアコン利用の声掛け、SNS による周知 等

<大塚製薬株式会社 東北支店 郡山出張所>

所 在 地：郡山市虎丸町 16-3 郡山センタービル 3 F

創 業：1921 年

業務内容：医薬品・臨床検査・医療機器・食料品・化粧品の製造、販売、輸出及び輸入

※2020 年 4 月 10 日に本市と包括連携協定を締結。熱中症対策や健康に関連した各種協力をいただいている。

「熱中症対策普及団体」とは

◆気候変動適応法の改正（令和6年4月1日施行）により制度化

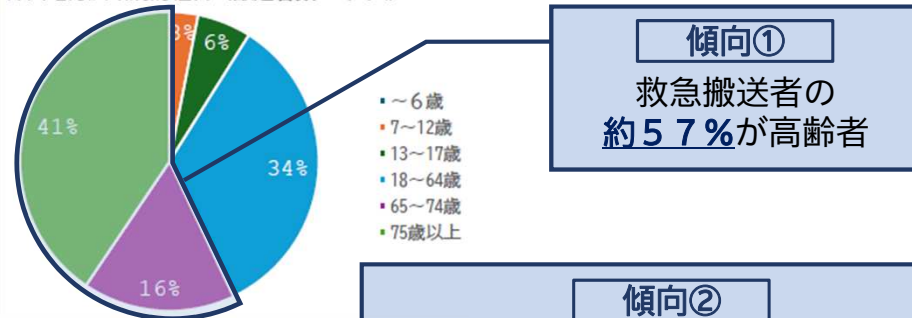
位置づけ 地域における熱中症対策の推進を目的として、熱中症対策の啓発や相談等を行う法人を対象として市町村長が指定できる。

意義 地域の実情に合わせた、地域単位での熱中症予防行動の啓発・周知により、より効果的な普及啓発が可能。

本市における指定の必要性

◆令和7年度熱中症搬送者の状況（提供：郡山地方広域消防組合）

郡山地方広域消防組合（搬送者数：291人）



令和7年度熱中症救急搬送者

高齢者救急搬送者の約76%が
エアコン不使用

(単位:人)

消防本部	年齢	住居 (エアコン使用)			仕事場		公衆出入り場所		道路	その他
		有	無	不明	工場等	農林水産	屋内	屋外		
郡山地方 広域消防 組合	65～74歳	5	19	0	7	3	0	4	5	5
	75歳以上	19	63	2	1	0	6	7	14	6

年齢及び熱中症搬送場所ごとの熱中症救急搬送者数

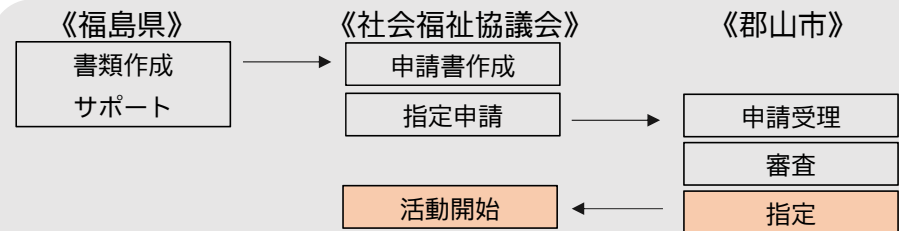
分析

特に高齢者を中心とした熱中症対策に関する
周知・啓発が求められている

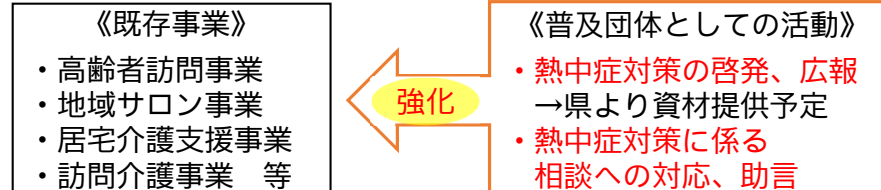
「郡山市社会福祉協議会」の指定

◆福島県との連携

福島県において、高齢者への熱中症対策を強化しよう検討（R7～）
⇒普及団体指定の**県内初のモデル自治体**として、郡山市に要望あり
⇒県のサポートにより、「郡山市社会福祉協議会」から申請あり
⇒**令和8年6月11日**に指定



◆社協指定により期待される効果



(普及団体の活動イメージ)

効果

特に高齢者に向けた熱中症対策の普及・
啓発を強化し、熱中症被害の減少を図る！